

フッサールのアプリアリの概念をめぐって

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 柴田, 正良, Shibata, Masayoshi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/3340

フッサールのアプリアリの概念をめぐって

柴田正良

I

フッサールはその生涯の思索を通して、言語の問題をあからさまに主題に据えようとはしなかったように見える。その理由は、彼の哲学がもっぱら自然言語から最も遠い二つの理想極の間に張り渡されていたからである。その極の一つは各自然言語の特殊性から解放された理念的な客観性であり、他の一つは言語以前の直観の根源的明証であった。従って言語はあらかじめこの両極の狭間を浮遊する夾雑たる運命を背負わされているように見えるが⁽¹⁾、しかしフッサールの思考の背後では、同時にこの構図を突き崩さずにはおかない一つの洞察が働いていたのではないだろうか。例えば言語が陰の主役を演ずる晩年の『幾何学の起源』では、この洞察は言語の機能に極めて注目すべき相反する二性格を強いることになる。すなわち、言語こそが幾何学の本源的意味形成に間主観的な客観性を付与する理念性の守護神であると同時に、意味沈澱の作用を通してその本源の明証性を我々から隠蔽する起源忘却の張本人なのである⁽²⁾。ここで言語は脇役どころか、理念性の創建と起源の忘却という後期フッサールの最も重要なテーマの鍵を二つながら握るものとして登場してくる。我々は、フッサールの与えた言語のこのアンビヴァレントな性格の中に、直観の言語に対する根源的優位性と同時に、しかも言語が経験そのものの構造化に果たす決定的役割をも認めようとするフッサールの隠された思考を垣間見ることができる。

本稿での我々の意図は、フッサールの初期のアプリアリ概念を言語のアプリアリとして捉え直し、そのことによって言語と直観、生活世界のアプリアリ、アプリアリ概念そのものの再検討への下準備をなすことにある。その際、我々の考察の手引きは、カント以来の伝統的哲学問題の一つである総合的アプリアリとフッサールのアプリアリ概念を対決させることである。

II

フッサールにとって、アプリアリは本質と分ち難く結びつけられており、本質はそれであつた事実と分

ち難く結びつけられている。今、本質と事実をそれぞれその原的所与性において与えたとされる直観の問題を一まず度外視するならば、この両者の関係が論理的な性格のものであることがはっきりしてくる。つまり、本質および本質必然性はそもそも事実のもつ偶然性という規定から露呈されてくるということである。例えば我々が或るものを個別的存在として捉える場合、それが事実認識であるということは、その個別存在が任意の場所と時間の下で現出しえたり、また任意の変化の下で現出しえたりであろうということ、つまりそれは「全く一般的に言って『偶然的』なものである」⁽³⁾ことを意味している。私の現に今見ている灰皿が今現にこの形態の下で存在することは、灰皿自身にとって全く無関心な偶然であり、それどころかこの灰皿を落とすと宙に留らずに落下するということもまた偶然である。なぜなら、フッサールによれば、灰皿に落下を余儀なくさせる自然の経験的法則もまた別様でありえたからである⁽⁴⁾。しかしこの偶然性は論理的に或る必然性と相関関係にあらざるを得ない。ここで論理的という意味は、この必然性という相関者を欠けば、およそ個別存在についての経験が原理的に不可能となるということである。確かにこの灰皿は任意の時空のうちに、また任意の変化の下で存在しえたりとしても、別の物であってはならない。つまり我々はこの灰皿についての想像的変様をこの灰皿のものとして遂行する限り、それはこの灰皿がこの灰皿でなくなる限りで、つまりこの灰皿の同一性 (identity) の限界内で行わねばならない。従って、「『それ固有の本質からすれば』別様でもありえたはずだ」⁽⁵⁾という表現は、フッサールによれば「まさに或る本質をもち、したがって或る純粋に把握されるべき形相をもつということが、どんな偶然的なものであれみなその意味に属している」⁽⁶⁾ことを表明しているのである。そこで我々が、この灰皿、ないし灰皿一般、ないし物質的実在一般というレベルに対応させてそれらの同一性を問うなら、偶然的事実の可能性の条件として、様々な普遍性の段階にある本質が露呈されてくることになる。従ってこのように析出された諸々の本質が互いに他に対して区別され、同時に順次、最上位の本質普遍性へと帰属されるなら、あらゆる存在者はそれ固有の本質上、この体系のどこかに位置づけられることになる。つまり「最上位の普遍性が、もろもろの個物の属する『領域』もしくは『範疇』を区画づけるのである」⁽⁷⁾。すなわち、アприオリとはフッサールにとって、まず第一にこの領域的本質に他ならない。

ところで、事実のもつ偶然性は、同時にこの領域的本質とは異なる別の必然性とも相関関係にあらざるを得ない。フッサールが形式的本質と名づけるこの必然性は、むしろ我々の学のおよび経験的判断がそもそも可能であるために前提せざるを得ないような必然性、つまり広義の論理学的本質真理である。従ってこの本質は、対象の側から言えば、およそ空虚なる対象Xがその限りで思念される際の形式にのみ属する、対象性一般の本質としてフッサールによって捉えられることになる。形式的本質は、「単なる本質形式であって、これはたしかに一つの本質であるが、全く『空虚な』本質なのである」⁽⁸⁾。フッサールの第二種のアприオリは、この形式的本質によって形造られる。

ここで注目すべきことは、フッサールがこれら二種の本質についての学をそれぞれ質料的存在論および形式的存在論として捉えていることである。この存在論は、いかなる存在もかくかくの対象として存在する限り拘束されざるを得ないような、形式的ならびに質料の本質法則から成る一つの形相学である。従ってフッサールのアприオリの概念は、始めから存在論構築の根幹を成すものとして構想されているのであり、この事情は後期の生活世界のアприオリとその存在論との関連にあっても同様である。ところでこの存在論に接近する唯一の方法がアприオリの探究であることは、そこで論究される存在の概念にあらかじめ独特の性格を刻印せざるを得ない。上述の如く、灰皿の存在はこの灰皿の同一性においてと同様に、灰皿一般の同一性、更に物質的実在一般の同一性においても語られうる。従ってこの存在論は、「同一性なくんば存在なし (No entity without identity)」の原理の下に、「何が (Was) 本当に存在するのか」という空虚な問いを回避し、代わりに「何が同一とみなされるのか」という問いを立てる。つまり「存在そのもの (Sein an sich)」が絶対的な意味で現出するのではなく、常に「かくかくである (so sein)」ことのうちに、つまり存在者について語る語り方 (way of talking) のうちにのみ現出するのである。従ってアприオリとは、或る存在者についての語り方を拘束する本質法則に他ならない。そのことが形式的アприオリのみならず領域的アприオリについても言えることは、例えば「赤一般は緑一般と異なる」という色排除のアприオリが、色という領域内の存在者についての可能な語り方を制約するという事情から明らかである。

かくしてフッサールの存在論が語られうる限りの全ての対象にそれ固有の存在性格を許す限り、そのアприオリ概念はほとんど言語のアприオリと同一のものとなる。なぜなら「丸い四角」さえもが、イデア的意味の「世界」にその「実在」をもつからである⁽⁹⁾。しかしもし我々が言語のアприオリという名の下に、アприオリとアポステリオリの対を分析性と総合性の対に解消しようとする論理実証主義の言語規約を理解するのであれば、フッサールのアприオリ概念を捉え損うことになるであろう。というのは、ある箇所でフッサールは極めて重要な指摘を行い、形式的真理とは分析的真理であり、領域的真理とは総合的真理であること、つまりはっきりとカントを名ざしながら、アприオリな総合的認識というものは領域的公理と解されるべきであることを提案するからである⁽¹⁰⁾。従って先の色排除アприオリは、論理実証主義者の説く分析的な言語規約ではありえない。このことはフッサールの総合的なアприオリに関する一連の疑問を惹起せざるを得ない。我々は次にこの問題を『論理学研究』におけるアприオリと文法 (学) の関連のなかで考えてみたい。

III

フッサールは『論理学研究』の言語論の中で、かつて合理論の伝統の枠内で構想された普遍文法学

(Universelle Gramatik) という理念を断固支持するが、その理由は、およそ何ものかが言語と呼ばれうる以上、それは意味および意味形成に関する一群のアプリオリな規則に従わねばならぬからである。ところでこの文法的アプリオリは、先述の領域的および形式的アプリオリとどのような関連の下にあるのであろうか。一見すると、言語の現象が経験的事実的な現象である限り、その本質学たる文法学も領域的アプリオリによって構成されるように思われる。しかしこの我々の予測は、意義範疇を論理的範疇に数え入れ、純粋文法学を純粹論理的な文法学と捉えるフッサールによって、簡単に裏切られることとなる⁽¹¹⁾。フッサールは意味形式一般を拘束する法則を形式的アプリオリのうちに含めるのだが、ここに我々の第一の疑問がある。なぜなら、もしも文法的なアプリオリが分析的であるなら、例えば、あらゆる完全な判断文 (S ist p.) は実詞がSの位置を占め、述語がpに代入されるという構文規則は単なる恣意的な用語の定義であり、いかなるイデア的な意味においてすら対象についての総合的認識ではないと解さざるを得ないからである。そして決してフッサールも、例えばチョムスキーのような文法理論がたかだか幾つかの基本概念的定義と論理法則だけから演繹的に構築されるとは考えなかったに違いない。ここで我々がチョムスキーを引き合いに出すのは、その理論の当否は別として、エディの説く如く、文法学のアプリオリについてのフッサールの議論にとって本質的なことである。しかし同時にエディのように、チョムスキーが文法体系の形式的普遍特性 (formal universals) を提唱したという用語上の類似によって両者の差異を隠蔽するわけにもいかない⁽¹²⁾。というのも、チョムスキアンにとっての形式的普遍特性とは、言語の使用を可能ならしめる、まさに総合的でアプリオリな原理に他ならないからである⁽¹³⁾。

しかしここで我々は、両者の表面的な比較から何らかの結論を下すつもりは毛頭ない。問題の根は更に深く纏れ合っているのである。むしろ我々がフッサールの内在的論理に立ち返るなら、文法的アプリオリが形式的アプリオリに含められる理由が、意味一般を直観内容の移し入れられる空虚な形式と解するその前提にあることが直ちに理解される。従って論理的なものとの文法的なものとのフッサールのこの見かけ上の混同は、むしろ形式的なものという概念の独特な拡張を意味しているわけである。しかし我々が一旦意味の内容にまで踏み込んで文法的アプリオリを考えるなら、形式的なものとの拡張は、更に領域的アプリオリへの文法的アプリオリの侵入を意味せざるを得ないであろう。してみれば、形式的アプリオリの拡大は、同時に後に述べるような二つの意味で存在論全体にわたる言語的アプリオリの支配の拡大を予告しているのであろう。我々はそのことをより詳細に見てみることにする。

『論理学研究』のなかでフッサールが実際になしたことは、エディの言うように、意味表現の有意味性の必要条件を文法学のアプリオリな規則として定立することであった。従ってこの規則は、同時に無意味性排除の規則として機能することになる。我々が漠然と無意味と考える表現は実に多岐にわたるが、フッサールはそれをはっきりと二つに類別する。第一は、「緑そして王の」とか「である人ときに」と

いった統一の意味を全くもち得ないような表現であり、フッサールはこれを無意味なもの（das Unsinnige）と呼び、広義の有意味性と対立させる。第二は有意味性の二つの対立下位区分として導入される、「丸い四角」とか「木の鉄」といった意味をもちはその実在的対象は存在しえない表現であり、フッサールはこれを反意味的なもの（das Widersinnige）と呼び、狭義の整合的な有意味性と対立させる⁽¹⁴⁾。ここで注目すべきことは、無意味性の排除原理が純粹に構文的な規則、つまりフッサールの言う純粹論理的な文法の規則であるのに対し、反意味性の排除原理が勝義の論理学の法則であることである。

ところで、先程からの我々の問題である総合的アприオリは、これらの排除原理とどのような関係の下にあるのであろうか。一見すると、ある文が総合的か分析的かの最も単純なテストがその文の否定命題が自己矛盾を犯すかどうかを調べることであることからして、総合的アприオリの命題は全くこれらの排除原理に関わらないように思われる。なぜなら総合的命題の否定はやはり総合的であって、決して自己矛盾を犯さないからである。しかし、まさにここに我々を当惑させる第二の疑問がある。それは、反意味的な表現の一例として、フッサールが繰り返し幾何学のアприオリに関わる「丸い四角」を挙げていることである。なぜなら、我々はフッサール型の例「丸い四角」から容易に「ある四角は丸い」という命題を構成することができるが、この命題が論理法則によって自己矛盾として排除されるなら、その否定命題たる幾何学的アприオリ「いかなる四角も丸くない」は、実は総合的ではなく分析的となるからである。ところが明らかにフッサールにとって、幾何学のアприオリは空間形態一般に関する総合的領域的アприオリなのである⁽¹⁵⁾。このアポリアを解消する解釈は三つ考えられるが、しかしそのどれもがフッサールの他の立論を代償とせざるを得ない。

第一は、「丸い四角」が自己矛盾的ではないと主張し、更に進んでフッサールは領域的アприオリに基づく排除原理をも文法規則に加え入れたのだとする解釈である。確かにそれが一つの可能な解釈であることは、フッサールが反意味性を更に二つのタイプに分け、その一つの形式的反意味にのみ論理法則の適用を明言し、他方の質料的反意味の中に「丸い四角」を数え入れていることから明らかである。すなわち、「前者〔質料的反意味 — 引用者〕の場合には、たとえば『四角は丸い』などのような誤る純粹幾何学的命題の場合がそうであるように、実質的な諸概念（実質的究極的な意味中核）が質料的反意味であることを確認しなければならないのに対して、意味範疇の純粹本質に基づく単に形式的な客観的非両立性はすべて、後者の形式的反意味に属し……〔中略〕……矛盾律や二重否定や肯定式（modus ponens）などの諸法則は、これを規範法則風に言い換えれば、形式的反意味を避けるための諸法則である」⁽¹⁶⁾。従って第一の解釈は質料的アприオリを意味論的な規則と解し、その限りで「質料的」という言葉のこれまでの意味には合致するわけだが、それは他の箇所でもその同じ例が意味の矛盾性に基づく非両立性の例として扱われていること⁽¹⁷⁾、また何より文法規則が形式的アприオリであることに明らか

まに背反せざるを得ない。

それに対して、形式的反意味と質料的反意味の区別を丁度クワインの説く論理的真と同義性に基づく分析性に対応させ⁽¹⁸⁾、「丸い四角」を自己矛盾であると押し通すのが第二の可能な解釈である。しかしこの場合、すでに先立つ箇所でフッサールが同義性に基づくタイプの分析性を分析法則に還元する手続きを示した後で⁽¹⁹⁾、しかも同義性に関するクワイン流の懐疑とは全く無縁であるにもかかわらず、なぜ更に反意味性を殊更区別し、形式的反意味にだけ論理法則の適用を述べる必要があったのかが全く理解されなくなる。加えて、幾何学のアプリアリの解釈を別としても、これに従えば「木の鉄」同様「赤い緑」も分析性を犯す表現とされかねないが、明らかにフッサールにとって色排除の原理は領域的総合的アプリアリなのである。

第三の最後の可能性は、質料的反意味は文法規則のレベルの問題ではなく、「赤い緑」や「青い短長」のような、自己矛盾ではないが通常無意味と分類されるような表現に言及するためにだけ導入されたとする解釈であるが、これはやはり「丸い四角」が繰り返し反意味性そのものの例として引用されていることと両立しえない。

このようにどの解釈を採用してもフッサールの主張は首尾一貫しないが、我々はそのことによっていたずらに彼の混乱をあげつらいたかったわけではない。それどころか、この混乱のうちにこそ或る重大な予見が含まれていると我々は考えるのである。従ってこれらの可能な解釈のいずれかをあえて我々の出発点とすることが、アプリアリならびに存在論の探究へ向けての我々の第一のステップとなるであろう。

先ほど我々は、フッサールの形式概念の拡張は二つの意味で存在論全体にわたる言語的アプリアリの支配の拡大を予告しているのではないかと述べた。その第一の意味は、そもそも形式的アプリアリがある意味で全ての領域的アプリアリに対して汎通的にそれらを拘束する上位概念であることに由来する。従ってフッサールが文法的アプリアリを形式的アプリアリに含めることは、同時に文法的アプリアリが存在論全体の枢軸となる可能性を予告しているわけである。してみればこのことが第二の意味での言語的アプリアリの支配の拡大へと我々を導くのは明らかである。それは、質料的反意味排除の法則、すなわち質料的アプリアリが文法的アプリアリの一部として捉え直されねばならないという我々の解釈を促すのである。これは先程の三つの解釈の第一のものに相当するが、それは純粹な構文論とは区別された意味論的な規則として質料的アプリアリを捉える可能性を我々に開くものである。従ってすでにⅡ節で示唆されていたように、このことは、存在論の最も重要な部門が意味論的探究に委ねられるべきだという重大な帰結を伴うのである。

ここで我々がこの提案の一つの可能な試みを、チョムスキー派の言語学者カツツの意味論のうちに見ておくことも無駄ではあるまい。カツツの議論の出発点は、語の意味をその連言によって分析的に定義

する意味標識 (semantic markers) の定式化である。例えば「独身男」に相当する英語の **bachelor** は、〈物体〉、〈生物〉、〈人間〉、〈男性〉、〈成人〉、〈未婚〉等の意味標識を含む。フッサールの形式的反意味はそこで意味標識による矛盾として定義されることになる。以下の定義で、Sは叙述コプラ文、 R_1 、 R_2 はSの主語および述語の読み、 R_{12} はそれらの結果としてのS全体の読みを表わす。「Sが読み R_{12} に関して矛盾的であるとは、次の二つが成立するとき、そしてそのときに限る。(i)読み R_1 が意味標識(Mi)を含み、読み R_2 が意味標識(Mj)を含む、しかも(Mi)と(Mj)は同じ反意的n項の意味標識に属している互いに異なった意味標識である。(ii)読み R_1 自体はいかなる反意的意味標識をも含んでいないこと」⁽²⁰⁾。ここで反意的意味標識とは、例えば〈男性〉、〈女性〉といった性 — 反意性や、〈幼児〉、〈子供〉、〈青年〉、〈大人〉といった年齢 — 反意性のような、様々なタイプのn項の非両立的意味関係に立つものである。従って「あの花婿は美しい花嫁である」は、意味標識〈男性〉と〈女性〉の性反意性によって矛盾文となる。更に識別素 (distinguishers) と意味標識の区別をいま無視すれば、「あの赤いバラは緑だ」も同様に色に関する反意性によって矛盾文となる。従ってカツの扱いはフッサールの総合的アプリアリ「赤は緑でない」は分析文となるが、このことは質料的反意味が形式的反意味に解消されることを意味しない。なぜなら、その文を分析文とするためには少なくとも色彩語の意味標識のn項反意関係についての意味論規則が一つ存在しなければならないが、意味論規則全体はカツによれば総合的アプリアリに属するからである。従ってフッサールの質料的反意味排除の法則、つまり領域的アプリアリは、ここで意味標識のn項反意関係に関する意味論規則として明確に捉えられることになる。

同様のことは、フッサールの領域的範疇についても指摘することができる。例えば「男」、「女」、「オジ」、「子供」等の語彙読みの中で常に意味標識〈人間〉が現われれば意味標識〈物体〉が現われ、逆に〈物体〉が現われなければ〈人間〉が現われないという規則性があるなら、一般に意味標識〈人間〉の後に更に続けて〈物体〉を記載するのは冗長 (redundant) なこととなる。〈哺乳動物〉に対する〈動物〉も同様である。そこでこの規則性を〔〈人間〉V〈植物〉V〈人工物〉V…… → 〈物体〉〕つまり一般に〔 $M_1 VM_2 VM_3 V \dots M_n \rightarrow M_R$ 〕と定式化すれば、それは意味標識相互の包含関係を示す冗長規則となって現われる。そこで更に冗長規則のリストをチェックし、次のような意味標識を見出すことができるなら、我々はカツの意味範疇 (semantic categories) と呼ぶものを手にすることになる。それは、「その意味標識が他のいくつかの意味標識を包含していることを述べた規則は存在するが、その意味標識が他の意味標識によって包含されていることを述べた規則は存在しない」⁽²¹⁾、そのような意味標識である。今や、こうして取り出された意味範疇がフッサールの領域的範疇に他ならないことは、全く明らかなことである。

以上で我々がカツに触れた理由は、そこにフッサールのアプリアリについてのプログラムを比較的

わかりやすい仕方を読み取れるからであって、決してカッツの意味論自体が申し分のないものであるからではない⁽²²⁾。従ってこれ以上カッツとフッサールとの異同や、その意味論の難点をここで詳論すべきではない。むしろ我々は、アプリアリの探究が意味論的探究に他ならないとする我々の主張が、一体どのような問題提起であるのかを次に再考すべきであろう。

IV

領域的アプリアリを意味論規則として捉える第一の解釈を採用するなら、従来の規則概念を前提する限り、我々は直ちに形式的なものと質料的なものの混同という批難を受けるであろう。この批難は二重の根をもっており、その第一は言語の規則を論理実証主義流に単に人為的な言語規約の分析性しかもたぬものと解することにある。それゆえこれに従えば、領域的アプリアリは文法規則ではありえない。第二の根は、冒頭に述べたフッサール自身の基本構図にあり、それによれば言語は直観を単になぞるだけの二次的存在であり、そもそも領域的アプリアリは言語の問題ではなくなる。つまり我々の提案は、まず第一に従来の規則概念の変更を要求し⁽²³⁾、更にそのことを通して直観的経験の構造化に対する言語の決定的な役割を回復するという企てを不可避のものとするのである。

実際我々がこれまで述べたことは、存在論の観点から言えば、その接近の道を言語組織の体系的探究の中に求めるという伝統的試みの枠内にある。しかし、当初我々が不問に付した本質直観および個的直観の前提に従い、言語が前言語的な直観の真理が移し入れられるだけの恰好の器にすぎないなら、アプリアリの探究にとって言語の探究は二次的なものに留らざるを得ない。しかしもしそうでないなら、我々はフッサールの接近法を逆転し、言語の探究こそがアプリアリへの、従って存在論への正当な道であると結論せねばならないのである。というのも、フッサールにとってあれ程自明であったアプリアリへの道、すなわち言語の汚染を免れた純粋な直観が我々にとって疑わしくなってくるからであり、そのことを示唆したのが他ならぬフッサールその人だと言えるからである。

我々の提案のもう一つの局面は、生活世界のアプリアリに関わり、そのことを通してアプリアリという概念そのものに関わる。なぜなら、一旦言語のアプリアリが経験の構造化に構成的に参加することが認められるなら、生活世界とは我々の具体的歴史的なこの言語共同体以外のものではありえず、そのアプリアリとは我々の言語のアプリアリに他ならなくなるからである。従ってここでカーの危惧するように⁽²⁴⁾、我々は生活世界の数だけのアプリアリを認め、更に言語のアプリアリから言語の相対主義、アプリアリの相対主義へと突き進んでいく危険に晒されている。それゆえ我々の提案がさしあたり各自然言語に即してそのアプリアリを主張するのであれば、我々はその相対性に関してアプリアリ概念の再検討を要求しているのである。というのも、生活世界のアプリアリの歴史貫通的な普遍妥当性に関するフ

ッサールの主張は、最終的には生活世界の直観的経験のもつ前言語的な性格のみに基づいているからである。

最後に我々の提案は意味論自体のもつ様々な問題を引き受けなければならない。このことは、現在混沌を極めている意味論をめぐる状況の中で、我々の課題が恐ろしく困難なものであることを意味している。しかも困難は、我々がフッサールの初期のアプリオリばかりではなく生活世界のアプリオリをも捉えようとするなら、一層増大することとなる。なぜなら、生活世界のアプリオリはこれまで論究されてきたものを越えて、更に広範な生活形式についてのアプリオリをも含んでいるからである。従ってケルンの言う如く、生活世界のアプリオリが客観的学とは区別された時間性、空間性、因果性等からなる生活世界の普遍的構造のことであるとすれば⁽²⁵⁾、カッツ型の純粋な言語理論としての意味論を越えて、更にそれに見合うだけの意味論的探究の拡大が要求されるのである。

本稿はあくまでフッサールの初期のアプリオリ概念の検討に限定されているものであった。その限りで我々は、アプリオリの探究が言語のアプリオリの探究として遂行されうることを明らかにしたにすぎない。特に、領域的総合的アプリオリを意味論的規則の問題として捉えようという我々の提案は、以上で素描した三つの相互に関連しあう課題を我々に不可避のものとなすのである。しかしそれらの課題の検討は稿を改めてなさねばならぬことであり、我々はここではその下準備をなしたことで満足せざるを得ない。

註

- (1) それゆえ『声と現象』でデリダの指摘する如く、現象学的還元の原型は言語の夾雑性を剥ぎ取ろうとする、純粋思念への意味の還元となる。
- (2) Husserl, E., *Husserliana* Bd. V., Beilage III 言語は根源的意味形成に「言語身体 (Sprachleib)」 S. 369 を与えるのだが、他面で直観的生は極めて急速に「言語の誘惑 (Verführung der Sprach)」 S. 372 に屈するのである。
- (3) Husserl, E., *Ideen I*, *Husserliana* Bd. III (Hrg. W. Biemel), S. 12, 渡辺二郎訳、『イデーン I - I』、みすず書房、62頁、強調は原著者
- (4) Husserl, E., *Logische Untersuchungen* Bd. II/1 (1928), S. 290, 立松弘孝他訳、

『論理学研究3』、みすず書房、81頁、(以下LUと略)

- (5) Husserl, E., *Ideen I*, S. 12, 邦訳63頁
- (6) *ibid.*, 同上
- (7) *ibid.*, S. 13, 同上
- (8) *ibid.*, S. 27, 邦訳81-2頁、強調は原著者
- (9) Husserl, E., *LU II/1*, S. 326, 邦訳119頁
- (10) Husserl, E., *Ideen I*, S. 31, 邦訳96頁
- (11) *ibid.*, S. 22, 邦訳83頁, *LU II/1*, S. 295, 邦訳87-8頁
- (12) Edie, J. M., *Speaking and Meaning*, Indiana Univ. Press, P. 58, 滝浦静雄訳、
『ことばと意味』、岩波現代選書、86頁
- (13) Cf. Katz, J. J., *The Philosophy of Language*, Harper & Row, P. 279,
西山佑司訳、『言語と哲学』、大修館書店、227頁
- (14) Husserl, E., *LU II/1*, S. 326, 邦訳119頁
- (15) Husserl, E., *Ideen I*, S. 32, 邦訳89頁
- (16) Husserl, E., *LU II/1*, S. 335, 邦訳127-8頁、強調は原著者
- (17) *ibid.*, S. 326f., 邦訳119-20頁、*LU I*, S. 55, 『論理学研究1』、65頁
- (18) Cf. Quin, W. V., *Two Dogmas of Empiricism*, in *From a Logical Point of*

View, 1953

- (19) Husserl, E., LU II/1, S. 255f. 邦訳42-3頁
- (20) Katz, J. J., *op. cit.*, P. 198, 邦訳162頁、強調は原著者
- (21) *ibid.*, P. 234, 邦訳192頁
- (22) 例えばパットナムの批判を参照されたい。Cf. Putnam, H., *Is Semantics Possible ? The Meaning of " Meaning ", in Mind, Language and Reality*, Cambridge Univ. Press
- (23) 我々の考えている規則概念は、ウインチのそれやサールの構成的規則 (constitutive rules) の概念である。Cf. Winch, P., *The Idea of a Social Science and its Relation to Philosophy*, Routledge & Kegan Paul, Searle, J. R., *Speech Acts*, Cambridge Univ. Press
- (24) Cf. Carr, D., *Phenomenology and the Problem of History*, Northwestern University
- (25) Kern, I., *Die Lebenswelt als Grundproblem der objektiven Wissenschaften und als universales Wahrheits- und Seinsproblem*, in (Hrg. E. Stroker) *Lebenswelt und Wissenschaft in der Philosophie Edmund Husserls*, Vittorio Klosterman Frankfurt am Main, S. 77f.